

会議要録

【開催概要】

会 議 名 称	第3回 丹波市立農の学校検証委員会
開 催 日 時	令和8年6月29日（月）18:30～
開 催 場 所	丹波市立春日住民センター 大会議室
出 席 委 員 （名簿順表記）	中塚 雅也委員、婦木 克則委員、須原 隆一委員、岩元 清志委員、 宮垣 美絵子委員、酒井 宏之委員、柳澤 吉彦委員、 武田 佐保子委員、中出 靖大委員 (計9名)
欠 席 委 員	欠席者なし
事 務 局	4名
会 議 次 第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 (1) 今後の方向性・スキームについて (2) その他 4. 閉会
会 議 資 料	・資料1 丹波市立農の学校検証委員会 委員名簿 ・資料2 第3回 丹波市立農の学校検証委員会 資料 ・資料3 今後の方向性・スキーム

【議事要旨】

事務局	1. 開会 第3回丹波市立農の学校検証委員会を始める。
委員長	2. 挨拶 本日は第3回であり、今後の方向性を具体的に詰める重要な回である。第4回・第5回は確認や取りまとめに入る予定であるため、活発な意見をお願いしたい。 3. 議事 これより議事にうつる。 (1) 今後の方向性・スキームについて
事務局	資料2・資料3を用いて事務局から説明
委員長	P2農の学校が目指すポジションについて質問はあるか。
委員	質問なし
委員長	P3農の学校のターゲット層について質問はあるか。
委員	現状の農の学校のターゲット層とは違うのか。
事務局	現状は①が近いと認識している。今回は②をターゲットとして見据えていきたいと考えている。
委員	年齢はどれくらいを想定しているのか。近年は受講生の高齢化が進んでいる印象があり、認定新規就農者制度が活用できない方もいる。
事務局	これまで受講者の中心であった30～40代が、近年は50～60代へ移行している状況もあるため、第3期指定管理期間では今一度30～40代を重点的なターゲットとして募集を進めたい。ただ、年齢制限については現状と変わらず18歳以上としたい。
委員	丹波市としては、認定新規就農者を取得するのは何歳までと考えているのか。
事務局	認定新規就農者は原則として50歳以下という国の規定がある。しかし、経営開始資金（年間150万円）を希望する場合は45歳以下が基本条件となるが、特例により50歳まで認められるケースもある。
委員	認定新規就農者制度の対象とならない年齢層が入学した際に、卒業後の支援について認識の齟齬が生じないように配慮する必要がある。入学前の段階で制度の年齢要件や利用できる支援制度について十分に説明すべきである。
事務局	募集時において、認定新規就農者制度の年齢要件や経営開始資金の条件を説明するとともに、制度の要件を満たさない場合は、市単独事業の機械助成支援があるという説明を引き続き丁寧に行っていく。

委員	コロナの時期は、若年層の受講希望者が多くいたが、現在は受講希望者の年齢層が変化しているように感じる。30～40代をターゲットとする方針は理解するが、実際の受講希望者の状況を踏まえた場合、十分な応募者を確保できる見通しがあるのか確認したい。
事務局	コロナ禍では「田舎回帰」の流れがあり、若い層の関心も高かった。しかし、近年は早期退職された50代や家族連れの参加が目立つ。増えつつある中高年層のニーズにどうマッチさせるかは課題である。市独自の支援策を活用してもらうなど、柔軟に対応していきたい。
委員長	年齢をしっかり決める必要があるのかという議論もあるが30代・40代のターゲットで人を確保できるのか難しい現状もあると思う。ターゲットは明確にしつつも、50歳代以上を含め幅広い年代を受け入れ、それぞれに応じた支援を行うことも重要である。兵庫県が6月に新規就農イベントを開催していたと思うが、来場者の年齢層はどうだったか。
事務局	丹波市のブースに6人来ていたが、半数は30・40代、残り半分は50代であったように思う。会場全体としては50代が多く、夫婦で来ている人が多かった印象である。
委員長	受講希望者や人口動向を踏まえながら、ターゲット設定は今後も継続して検討していく必要がある。
委員	認定新規就農者の話もあるが、それ以上の年齢の方が特産物の将来の担い手になり得るということもある。特産物の担い手でも高齢で後継者がいないため、土地や倉庫を手放さないといけなくなるため誰でもいいから第三者継承をしてほしいという声が多い。そういった方が現役のうちに、例えば50代・60代であっても第三者継承により就農できる可能性は十分にあり、そのような受け皿としても学校の修了生を位置付けられるのではないかと。
委員長	第三者継承は、一定の社会経験や生活基盤を有する人の方がスムーズに進む場合も多い。若年層だけでなく、幅広い年代を対象とした人材育成を進めることが地域農業の維持にもつながる。 ターゲットとしては②で合意をいただき、年齢については限定せず幅広く設定し、多様な受講生のニーズに応じた支援を行う方向でお願いしたい。
委員長	P4農の学校のこれからのコンセプト（強み）について質問はあるか。
委員	質問なし
委員長	書き方については教育内容として統一してほしい。「地域とつながる農業者の育成」は「地域とつながる教育の提供」といった表現になるのではないかと。
委員長	今後の方向性・スキームについて質問はあるか。
委員	水稻にかかる修了後研修については、県のインターンシップ制度の活用を想定

	しているのか。
事務局	水稻にかかる修了後研修については、希望する者のみを考えている。県の制度の活用を検討しつつも、必要に応じて市独自の支援制度も検討したい。
副委員長	この研修はオプションなのか。1年間受講し終わったあと、学校から離れているという考え方か。
事務局	在学中に希望するか確認するようにしたい。この制度は、農の学校の延長線上として検討したい。
副委員長	雇用先のマッチングについて記載があるが、雇用先について想定があるのか。
事務局	雇用先の想定について、現時点で明確なものはない。この委員会に来ていただいている委員の皆様にはこれを機に雇用先としての受け入れを前向きにご検討していただきたい。
委員長	農の学校の協力農家、提携農家さんはいるのか。
事務局	協力農家はいる。
委員長	公式に位置付けているのか。
事務局	位置付けている。
委員長	雇用先の農家を「農の学校」のサポート農家として制度的に明確に位置付けて入っていただくよう整理する必要がある。パンフレット等での明示や各種支援制度との連携をあらかじめ整理しておくことで、農家側への無理な依頼を避けつつ、受講生が将来の進路を安心して選択できる制度を担保すべきである。
委員	修了後支援について、誰がどのような役割を担うのかを明確にする必要がある。修了後に相談先が分からないという状況を生まない体制づくりが重要である。既存の県・市の支援制度を活用しながら、整理しておく必要がある。
委員	丹波就農支援センターがその役割を担うことになると思う。ただ、現在は45歳以下を中心とした支援体制となっているため、50～60歳代の新規就農者についてもリストを別で作って、県・市・JAで対応する必要がある。
委員	現在も卒業生への巡回や就農相談は実施しているが、卒業してからではなく、卒業する前に知り合っておかないといけないと思う。卒業してから、あとは支援センターに行ってもと言われても難しい。在学中からコミュニケーションをとって、将来の就農形態、経営計画、補助制度の活用、就農時期などについて継続的に相談できる体制が必要である。
委員	就農相談は補助制度の申請時期とも密接に関係するため、支援制度のスケジュールを連動させることが重要である。
委員長	修了後支援については、「支援を行う」という表現だけではなく、支援の主体や役割分担を明確に整理する必要がある。農の学校は、卒業後の支援を直接担うのではなく、「支援につなげる」役割を担う。在学中から就農支援機関とつながりを築き、修了後に円滑に支援へ移行できる体制があることを示せるかが重要

副委員長	である。 市外就農・県外就農に対しては支援が手薄になるため、市内就農の手厚さをアピールできると思う。
委員長 委員	受講生のターゲット・コース設定、定員について問題ないか。 意見なし
委員長 副委員長	作付品目についていかがか。 現在の圃場面積や有機 JAS 認証圃場との関係を踏まえた場合、10～15 名の受講生に個人圃場を割り当てながら各品目を栽培できるのか確認したい。今は何ヘクタールなのか。
事務局 副委員長	作付面積であれば 1.6 ヘクタールぐらい。 小豆・黒豆を慣行で作り、その他に有機栽培で中品目を作り、個人圃場を割り当てるということが面積的にイメージできるのか、有機 JAS 認証を取っているところとそうでないところの割り振りができるのかが聞きたい。
事務局	現在の農の学校の圃場は全て有機 JAS 認証圃場であり、実際の栽培はこれまでどおり有機栽培で行うことを想定している。特産物についても圃場では有機栽培を実施し、慣行栽培については座学を中心に学ぶ内容として整理したい。
委員	特産物について、農薬をどう混ぜるのか、どの程度かけるのかなど実践しないと、座学だけで慣行栽培を学ぶのは厳しいと思う。
委員	「有機農業を学ぶ学校」でありながら慣行栽培も学ぶという打ち出し方では、ターゲットが絞られすぎてしまうことが懸念される。
事務局	ターゲットがあいまいになってしまうという懸念は事務局内でもあった。地域へ定着して就農するためには、地域で広く行われている慣行栽培への理解も必要であると考えている。学校では有機栽培を基本としながら、地域の主要作物や慣行栽培の考え方については座学で学び、必要に応じて協力農家の現場見学なども取り入れる方向で整理したい。
委員長	資料では栽培実習において慣行栽培を取り扱うと受け取れる表現になっているため、実際の運営内容に合わせて表現を見直した方がよい。学校の基本は有機農業であることを明確にした上で、地域農業への理解を深めるために慣行栽培についても学ぶという位置付けが分かるよう整理する必要がある。
委員	資料において、理由の部分に、「安定した収量を得るため慣行栽培を取り扱う」が記載されているが実際とは異なるため、修正した方がよい。
委員長	有機農業を中心に学ぶ学校でありながら、地域での就農や定着を見据え、幅広い知識や選択肢を身に付けられる学校であることが伝わるよう、資料や広報の表現を整理していくことが望ましい。
委員	座学の農業経営について、農業経営を学ぶ際は、自らの経営全体を俯瞰し、将来どのような農業経営を目指すのかを考える視点が重要である。慣行栽培の特

	産物を手法の一つとして、経営全体にどう取り込んでいくか、その先の自己実現に向けてどうつなげていくのかという考え方が大事だと思う。地域で活躍する農業者の経営手法や考え方に触れる機会も取り入れながら、経営感覚を養う教育内容としていくことが望ましい。
委員	座学内容（農村文化）に記載されていることは座学なのか。地域活動や草刈り、水利管理などは、在学中から実際の地域活動へ参加する機会を設けてほしい。地域住民との交流や共同作業を経験することが、卒業後の地域への定着にもつながる。
事務局	地域活動や集落機能（水利、草刈、消防団など）の実態や、卒業生の経験談などについて、座学を中心に学んでいただいて就農前から意識づけをしていくことを考えている。地域活動への参加についても今後検討していきたい。
委員長	作付品目・座学について内容を整理する際は、圃場内で学ぶ内容、圃場外で学ぶ内容、座学で学ぶ内容といった区分で見せ方を整理すると、より分かりやすく伝わると思う。
委員	修了生の共同出荷の仕組みづくりはどういったことを想定しているのか。
事務局	学校で修了生の販売支援の一環として共同出荷できる仕組みの整備を想定している。売り先にあわせて品目や規格を統一することを前提に、品目を設定し、販売体制を構築していきたい。
委員	説明されている内容は、共同出荷というよりも、規格を統一して販売する「共選出荷」に近い考え方である。共同出荷は品目を絞らず、一緒に売ることをいう。
事務局	品目を絞り、同一規格・販売先への出荷体制を構築していく必要があると考えている。また、各修了生が生産した他品目についても、販売できるものは併せて取り扱うことを想定している。
委員	共選出荷の仕組みづくりはとても難しい。品質管理や規格統一、価格設定、受発注、出荷調整など、多くの課題があり、相当な支援体制がなければ実現は難しい。産地負けしてしまう可能性もある。丹波市には、丹波にんじんクラブがあるが、大きな農家があったうえで成り立っており、長年かけて構築してきた仕組みである。十分な支援策や実現方法を整理した上で検討する必要がある。
委員長	修了後支援については、「いつ」「誰が」実施するのかを明確に整理する必要がある。「在学中」「修了後」、それぞれ「誰が」行うのか整理すべき。 販路について、修了生同士で新たに構築するのではなく、既に大きな販路を持つ農業者や組織へつなぐ仕組みを検討すべきである。今回の改善の重要な柱であることから、体制を十分検討してほしい。
副委員長	修了生の販売支援を指定管理業務として実施するのは、指定管理者の業務負担が大きくなるため、現実的ではないと考えている。販売支援は、市内での販売先の紹介などに留めるべきで、販売の仕組みづくりは指定管理業務の範囲でないと思う。

委員	全体的にこのコンセプトで応募が一定数あるのかが懸念される中で、修了後支援について検討されたのだと思う。指定管理の範囲を超える部分については、関係機関との役割分担を明確にし、それぞれが情報共有しながら支援していくことが重要である。 共選出荷については、修了生だけで新たな共選出荷体制を構築するのではなく、既に成功している組織へ参加できる仕組みを整備することが現実的であるとする。
委員長	兵庫県では、新規就農支援全体を整理したロードマップが作成されている。その丹波市版を作り、農の学校がどこに位置付けられるのか整理して広報すればよいのではないかと。
委員	次期指定管理期間の募集について、入学者数が少なかったとしても、一定期間は方針を変えず、経過を見ることも大切である。どうすればこの方針で入学者数が増加するのか検証するべきである。
委員長	全体通して質問等ないか。
委員	今の卒業生にはターゲット④の人もいる。地域に溶け込んで農的暮らしをしたり、友達に野菜を作って送りたいといった人もいる。そういった人も、地域の担い手として重要であり、そのような層への支援についても検討してほしい。
委員長	あくまで学校のターゲットは②とするが、②以外の人がいる場合はその支援をしていくことも必要であると思う。移住支援など他制度との連携によって、それぞれのニーズに応じた支援を行うことが望ましい。
事務局	(2) その他 第4回検証委員会については、報告書の検討をしていただく段階となる。今日いただいた意見を整理して、資料作成をする想定である。日程については、7月下旬から8月上旬での調整を想定している。
副委員長	4. 閉会 方向性が少しずつ固まってきたように思う。募集の時にキャッチフレーズとしては「丹波で耕そう」というイメージのように感じた。担い手になろうという人たちが来てくれるようになれば良いと思う。農業委員会でも議論をしており、期待値が高い。引き続きよろしくお願いいたします。

以上